

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【電話番号】	048(881)9056（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 菊田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間	自平成22年7月1日 至平成23年3月31日	自平成23年7月1日 至平成24年3月31日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	4,346,468	4,817,982	5,791,732
経常利益(千円)	72,785	307,290	144,626
四半期(当期)純利益(千円)	3,739	161,720	31,779
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	275,100	275,100	275,100
発行済株式総数(株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額(千円)	3,872,017	3,992,694	3,899,624
総資産額(千円)	4,610,536	4,815,875	4,466,890
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.87	37.50	7.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	16.00
自己資本比率(%)	84.0	82.9	87.3

回次	第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	11.35	10.73

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興の進展により穏やかな回復の傾向にあります。欧州の金融不安の先行きが不透明であることに加え、タイの洪水によるサプライチェーンの混乱や長引く円高による輸出企業の業績不振など、主に国外経済のマイナス要因により本格的回復に歯止めがかかる状況にあります。

外食業界におきましては、東日本大震災と節電の影響により大きく低下した消費マインドは着実に回復傾向にあり、ファーストフード及び郊外型レストランなどで来客数が前年を上回りはじめましたが、食中毒やセシウム汚染など牛肉への不信感が増大した焼肉業態や若年層の飲食離れなどが進む居酒屋業態では、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況の下、当社は既存店の活性化を図り、地域一番店を目指す方針に基づき、人材の発掘・登用を積極的に行い、また「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためのきめ細かい施策を継続して実施するとともに、当第3四半期累計期間におきましては、「庄や」3店舗、「日本海庄や」1店舗、「うたうんだ村」1店舗を開店するとともに、「庄や」1店舗、「炉辺」1店舗を、それぞれ「やるき茶屋」に業態変更いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は、大衆割烹「庄や」42店舗、「日本海庄や」38店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」6店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」8店舗、無国籍料理「KUSHI949KYU」1店舗、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗、旬菜・炭焼「炉辺」1店舗の合計97店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は売上高4,817,982千円（前年同四半期比10.8%増）、売上総利益は3,457,412千円（前年同四半期比11.4%増）、販売費及び一般管理費については3,144,437千円（前年同四半期比3.1%増）となり、営業利益は312,975千円（前年同四半期比258,374千円の増加）となりました。

経常利益につきましては307,290千円（前年同四半期比234,505千円の増加）となり、税引前四半期純利益303,128千円（前年同四半期比284,617千円の増加）、四半期純利益は161,720千円（前年同四半期比157,981千円の増加）となりました。

なお、当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産の状況は、現金及び預金を主とした流動資産の増加327,872千円、新規出店に伴う有形固定資産の増加13,023千円等により、総資産4,815,685千円（前事業年度末比7.8%増）となりました。

負債は、未払法人税等の増加131,414千円、新規出店に伴う有形固定資産の取得などによる未払金の増加33,069千円等により、823,180千円（前事業年度末比45.1%増）となりました。

純資産は、四半期純利益の計上、及び前期末未払配当金の支出計上等により93,069千円増加し、3,992,694千円（前事業年度末比2.4%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		4,351		275,100		88,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,307,400	43,074	-
単元未満株式	普通株式 4,708	-	-
発行済株式総数	4,351,308	-	-
総株主の議決権	-	43,074	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 南区南浦和2-18-5	39,200	-	39,200	0.90
計	-	39,200	-	39,200	0.90

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、連結すべき子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,283,460	1,613,149
売掛金	36,490	45,749
商品	102	94
原材料	38,000	35,969
前払費用	81,915	78,885
その他	44,953	38,871
貸倒引当金	74	-
流動資産合計	1,484,847	1,812,719
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,667,985	1,671,027
その他(純額)	328,944	338,925
有形固定資産合計	1,996,929	2,009,952
無形固定資産	15,878	15,092
投資その他の資産		
敷金及び保証金	825,903	843,808
その他	180,144	184,288
貸倒引当金	36,812	49,986
投資その他の資産合計	969,235	978,110
固定資産合計	2,982,043	3,003,156
資産合計	4,466,890	4,815,875
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,417	152,657
1年内返済予定の長期借入金	31,948	37,762
未払法人税等	3,711	135,126
賞与引当金	1,900	8,800
その他	240,765	300,381
流動負債合計	404,742	634,727
固定負債		
長期借入金	12,772	33,344
資産除去債務	147,149	153,407
その他	2,602	1,701
固定負債合計	162,523	188,453
負債合計	567,265	823,180

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,100	275,100
資本剰余金	88,500	88,500
利益剰余金	3,572,406	3,665,133
自己株式	35,311	35,396
株主資本合計	3,900,695	3,993,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,070	641
評価・換算差額等合計	1,070	641
純資産合計	3,899,624	3,992,694
負債純資産合計	4,466,890	4,815,875

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
売上高	4,346,468	4,817,982
売上原価	1,241,533	1,360,569
売上総利益	3,104,935	3,457,412
販売費及び一般管理費	3,050,334	3,144,437
営業利益	54,601	312,975
営業外収益		
受取利息	485	395
協賛金収入	16,107	4,475
その他	6,679	2,846
営業外収益合計	23,272	7,716
営業外費用		
支払利息	634	288
貸倒引当金繰入額	3,882	13,099
その他	571	14
営業外費用合計	5,088	13,401
経常利益	72,785	307,290
特別利益		
固定資産売却益	-	399
特別利益合計	-	399
特別損失		
固定資産除却損	304	4,562
災害による損失	1,315	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	52,653	-
特別損失合計	54,273	4,562
税引前四半期純利益	18,511	303,128
法人税、住民税及び事業税	11,808	150,806
法人税等調整額	2,963	9,398
法人税等合計	14,772	141,408
四半期純利益	3,739	161,720

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	232,220千円	243,260千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,995	16	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(2) 基準日が当事業年度開始の日から当四半期の会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,993	16	平成23年6月30日	平成23年9月28日

(2) 基準日が当事業年度開始の日から当四半期の会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)
当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)
当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円87銭	37円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	3,739	161,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,739	161,720
普通株式の期中平均株式数(株)	4,312,134	4,312,057

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月14日

株式会社かんなん丸
取締役会 御中

アス力監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。